

ATM利用限度額の変更について

当庫では、「振込め詐欺」など特殊詐欺からお客様の大切な資産を守るため、ATMでの1日、1口座あたりのご利用限度額を、下記のとおり引き下げいたします。

お客様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

引き下げ実施日

平成27年6月14日（日）

1日のご利用限度額

変更前
(6月13日まで)

200万円



変更後
(6月14日より)

100万円

※ 以下のカードは対象となりません。

- ① 法人キャッシュカード
- ② お客様のご希望により利用限度額を変更されたキャッシュカード

対象となるお取引

- ① 現金のお引出し
- ② お振込
- ③ デビットのご利用

※ ①～③のお取引の合計金額が1日のご利用限度額となります。

対象となるカード

個人・個人事業主のお客様がお持ちのキャッシュカード

※ 各種ローンカードについても対象となります。

ご不明な点は、最寄りの店舗までお問い合わせください。

Q&A

よくお問い合わせいただく質問を下記のとおりとりまとめましたので、ご参照ください。

No	ご質問	回答
1	なぜ、限度額の引き下げを行うのですか？	全国的に『振込め詐欺』などの詐欺が横行しており、島根県内においても被害が拡大しております。 こういった被害からお客様の大切な資産をお守りするため、1日の利用限度額の引き下げを行います。 何卒、ご理解いただきますよう、お願いいたします。
2	いつから、引き下げを行うのですか？	平成27年6月14日 より、個人・個人事業主のお客様を対象に引き下げを行います。
3	限度額を100万円未満に <u>引き下げ</u> したいのですが、できますか？	島根中央信用金庫のATMもしくは、窓口にて引き下げのお手続きが可能です。 ① ATMでのお手続き 引き下げを行う口座のカードをご持参のうえ、当庫ATMコーナーでお手続きを行ってください。 ② 窓口でのお手続き 口座のお届印と本人確認書類をご持参ください。申込書をご記入のうえ、ご提出ください。
4	限度額を引き下げられては困ります。 <u>引き上げる</u> 方法はないのですか？	引き上げる方法はありません。 200万 を上限として、限度額の引き上げを行えますので、窓口にて口座のお届印と本人確認書類をご持参ください。申込書をご記入のうえ、ご提出ください。 なお、限度額の引き上げについては、“ <u>窓口</u> ”でのみ、お手続きが可能です。
5	今回、引き下げとならないカードはどんな種類があるのですか？	引き下げとされないカードについては、以下の種類となります。 ① 法人キャッシュカード ② お客様のご希望により利用限度額を変更されたキャッシュカード
6	現在の限度額を知りたいのですが、どうしたらよいですか？	窓口にて、お知りになりたい口座の通帳もしくはキャッシュカードをご持参のうえお問い合わせください。
7	複数口座を持っていますが、全部の口座の限度額が変更となるのですか？	複数口座をお持ちのお客さまについては、お客様のお手続きにより限度額を変更した場合を除き、すべての口座の限度額が変更となります。 なお、限度額については、お持ちの <u>口座ごと</u> に引き下げや引き上げを行うことができます。
8	インターネットバンキングやホームバンキングを利用していますが、限度額に変更はありますか？	変更はありません。今回の変更は、個人・個人事業主のお客様のキャッシュカードが対象となります。 インターネットバンキング・ホームバンキング・テレホンバンキングについては、変更はありません。